わだつた指導者に率いられる場合、それは非常時的な形をとる危険があり、その指導力保持のために相つぐ仕事を求め、経えざる新規の改革に驅りたてられ易い。この点、改革の指導者であり動のシンボルであつたO村長が、後事を女房役の静のシンボルたるK農協長に託して村を離れたのは、機をみるに誠に敏であつたといえよう。温健中立派の新村長C氏と百姓出のボクネンジンK農協長を長にいただいて、この村の建設は日常化したのである。つまり村の活動は、政治的斗争（部落の外の場面）から、経済的経営（部落に根差した場面）へと移行したのである。

戦後の農協は「農民の、農民による、農民のための農協」という民主的たてまえをとっている。農協組合長は、自分の地位を法の強制力をもつて護つて貰うことを期待するわけにはゆかず、また、自分の行動を規制しかつ正当化してくれるものを、農民以外の公権力に期待することもできない。さりとて、利己的で自主性をもたない「農民」に多くを期待することも無理である。

このように考えてくるとき、農協組合長が無意識のうちに、自分の自主性を権力に身売りしたい誘惑につりこまれている心理状態が察せられるであろう。かれが農協法改正を主張して、法律をもつて組合員を農協にしばりつけると共に、組合長の地位をも法律で保障せよ、と提案しているのもこうした事情が背後にあるからではあるまいか。村民の一人が、つぎの農協組合長にはもつと家柄の電みのある耕作地主クラスの人が選ばれるだろうと予測していたのは、右にみたような事情を感じとつていたからではあるまいか。

＊　＊　＊　＊

コメント

市岡幸三

「勤きつつある村」として掲げた二つの調査報告（I）農業発展のすがた…市岡、（II）人と部落…川口）は、同じ村・同じ部落・同じ農家を、同じ時期に二人がそれぞれ調査したものである。しかし、この同じデータを二人の研究員が分析した結果としての、この報告は、本来、同一の結論が導かれるべき筈なのに、事実はそれに反して、何かチグハグなものを感じさせるのである。

どうしてであろうか。それは、前者が発展的なもの、ないし新しいと云われるような現象のみを抽き出して追求しているのに対し、後者はその現象の中からいわば古いものないし伝統的なものを抽象しようとしているからである。かくして、二つの報告書は、停滞と進歩、新と旧とが対立したような感じを与えるものとなつてしまつた。しかし、現実の農村には、確かにこうした対立

概念が妥当するような場合が多く存在するのであつて、その限りでは報告書自体は間違つていないと思う。農村に現存する現象の両極を、それぞれ独立的に抽象すれば、この報告のようになるからである。そうして、こうした、いわば複雑な農村なり農業なりを、いかにして統一的にとらえたらよいか。あるいはいかにしたらとらえられるかについては、それこそ、まさに吾々に与えられた今後の課題と云わねばならぬ。

さて、大まかに云えば、二つの報告には、方法の相違と云うことを理解すれば、現実の把握に大きな間違いはないように思われる。しかし、調査期間を延して、さらにこの報告を取まとめてからも、なお二人の間には意見の一致がみられなかつた点があるので、その点を簡単に述べてみる。

(1) 部落構造と農民像

本文でもみられるように、川口氏は部落構造の特質を形づくるものとして次のようなシステムを考えておられる。すなわち、きだ・みのる氏の言葉を引用して、自給自足に固執する農民がまず規定される。そうして、部落に住む彼等の間では競争とそねみが支配的になつてくる。こういう社会では、もはや他人を信頼することはできないのであつて、これこそが部落構造の特質を形づくる基礎となつてくる。お互いを信頼することのできない社会に住む農民は、だから不安で仕方がない。農場は何時、荒されるか判らないし、土地はいつセビリ取られるか判らない。それ故に、彼等はその不安定を安定化するために、部落のしきたりを設けるのである。利己的にして不安定な農民は、このしきたりに盲従するのみで自主性がない。

以上が川口氏の農民及び部落解釈である。が、私見をもつてすれば、これらの解釈には幾多の疑問が残る。その一つは、自給自足に固執する農民－競争とそねみの発生－人間への不信－しきたりの取むすび、と云つた一連の因果関係に、論理的な必然性が見当らないことである。とくに部落民は自給自足に固執していて、しきたりを設けねばならぬほどの根強い競争とそねみをもつているという論理の進め方である。自給自足に固執すれば（私は固執するとは思わない。これについては後述）、なぜ競争とそねみをもたねばならないのか。私は、このくだりを読んでいて、手から口への原始人と、食い物を奪い合う彼等の斗争を思い起したのである。そうでも思わない限り、川口氏の論理は理解できない。川口氏の頭の中にある農民像は、およそ情緒的なものは一かけらも持たない農民であり、まして倫理的なものは毛頭もつていないからである。

農民とは、果して川口氏の云われるようなものであろうか。私は、農民に競争心とそねみが無いとは決して思わない。しかし、その発露のし方が、しきたりが無ければ野荒しをするほど根強

く、かつ露骨なものだとは思わない。いくら農民でも、吾が身を つねつて人の痛さを知れ程度の倫理感をもつているのが普通で、川口氏が云われるよりも、もつと積極的におのれの行動を自律的におこなうものではないかと思う。

また部落民の競争心とそねみは、与えられた一定の地域に（云い換えるならば不完全な要因市場に）、何代も前から住みついている同業者間の、相互を知悉していることから起る心的現象で、自給自足に固執することから起る現象ではないと思う。その証拠には、競争とそねみは人間社会の凡ゆる場面でみられるからである。たとえば、古い職場・学級等々。

また、農民を自給自足に固執する者として考えられているが、農民はたまたま食糧生産という社会的分業の一部門を担当し自己の生産した食糧を食つているだけで、自給自足に固執しているとは思われない。このことは、洋服屋が自分の仕立てた洋服を着用するのと変りないように思う。むしろ、自給自足への固執とは逆に、胸算用をした上で、売るべきは売り、買うべきは買うといつたのが現代の農民ではなかろうか。第一、いかに農民が固執しようとしても、外部経済が許さないし、許さなければ農民としてもその外部経済に積極的に適応しようとする。苺の導入・機械化・化学肥料の施用、被服の購入等々、農民の生活の中で交換経済に頼る部面は、自給部門の比重よりもずつと大きいのである。また、川口氏はこの報告の別のところで、「部落内的に相互機能的分業に立つことの少ない個々の農家の自活的且自的な並存」ということを述べておられるが、自給自足ということを部落内の機能的分業と対立する概念として云つておられるならば、或る程度に納得することができる。それは、私有制の下においては、凡ての生産・消費は、川口氏の指摘される通り企業単位、世帯単位となつているのが原則だからである。しかし、それにしても、さきに述べたように、そこから、いきなりしきたりを必要とするほどの根強い競争とそねみが生じるものではないように思う。

(2) 不安定としきたり

川口氏は、部落民の不安定を、部落民相互の不信としてとらえられている。この場合においても、手からロへの原始人社会のニュアンスがきわめて濃厚である。農民にとつての不安定は、部落内から出てくるものであり、しきたりは部落民相互の不可侵条約として考えられているからである。しかし、別のところでは、近代的所有権の制度化に伴う小作農の不安定、それを安定化するものとしての小作によつて造り出されるオヤコ関係を指摘されている。だから、農民の不安定は必ずしも部落内的なものとのみ考えられていないようでもある。私も農民の不安定要因は単に部落内の相互不信だけにあるものとは思わない。むしろ、自然・経済・政治と云つた、部落外の要因に基づくものの方が、現実の農民に

《ノート》 動きつつある村 コメント

とつては大きい意味をもつものと思う。そうして、部落内のしきたりも、不安定要因の性質によつて様々なものがあるし、しきたりそのものもその凡てが古い関係としてのオヤコ関係のように還元されて設けられるものではないと思う。たとえば、しきたりとしての村づき合いや親類づき合いは、単に相互不信からくる安定のためのそれではなく、むしろ情緒に根ざしたそれと見た方が今目的に意味があると思う。また水利をめぐるしきたりは、それこそ相互不信に根ざす不可侵条約的なそれであろう。さらに調査村でみた部落の毋組合なども、一つのしきたりとみることができ、その要因は明らかに部落外の経済要因によるものと云えよう。土地所有に関係するオヤコ関係なども部落外要因によるものと云える。このようにみてくると、しきたりは凡て不安定に対応するものではないし、その原因が凡て部落内的な相互不信にあるとは云えなくなる。しきたりには、情緒・不安定・発展等に根ざすものがあるからである。

まして「固定性と排他性を基本とするオヤコ規制に支えられた歴史的機能への期待と信頼は依然として生きている」という一義的解釈になると、いささか同意しかねる。それは、たとえば毋の選果にもみられるように、選果に際しては本家・分家・親分・子分の見境いなく、商品生産のために古い関係が速度なく無視されるという現象が現に起つているからである。ここでは、すでにオヤコ関係を造り出すことによつて安定化を計るのではなく、逆に古いオヤコ関係を否定する形で外部への適応がみられるのである。

このように、時代と共に、そしてまた動機の種類によつて、しきたりの中味も、したがつて部落の構造も変化していくものではなかろうか。長い目でみれば、部落をめぐる諸条件も、人間の気質も不変であるはずはない。部落にとつても、諸要因の軽重が何時までも不変であろうとは思われない。部落内では要因の軽重に応じて、関係のし方に変更を加えていく。これが部落の構造ではないかと思う。ある調査農家では、「近頃のオヤコ関係は、昔ほど重みがなくなつた。貿物もほんに形ばかりになつたし、結婚式でのオヤ分の地位も飾物になつてしまつた」と云う。農地改革・商品作物の導入・農家経済の上昇等々によつて、部落構造が変化しつつあることを物語るものではないだろうか。

(3) リーダーと悩み

農協長が旧小作農の出であること、そして現農協長は悩んでいること等については、確かに川口氏が指摘された通りである。しかし、その悩みの根源を、云われるところの部落の強み（排他性と固定性）のみで解こうとするところに無理があるように思われる。たしかに、農協長は組合員に対しては、川口氏も云われるように、非常に気を遣つているようである。しかし、その気遣い

は、機嫌を損ずれば商人へ逃げてしまうと云つた、いわゆる機嫌とりではなく、その原因はさらに根深く全機構的なもののように思われる。簡単に私見を述べてみよう。

農協長の悩み＝不安定の根源は、大きく分けて三つのものがあると思う。第一は村がら、部落がらと云つた、農民の気風によるものである。その気風は、川口氏が自給自足に固執すると云われたこととは、正に反対のものだと思う。すなわち、経済的に積極性のある、経済計算に長じた農民の存在である。云い換えるなら、戦前や他の後れた地方の農民にみられない、比較的に合理性のある農民の存在である。このことは本文で述べたように、いろいろな形で現われている。ここの農協長が古い身分にかかわりなく、公選されて農協長の椅子に坐つていることもその現われであろう。苺栽培や出荷における農民の動きも例外ではない。いわば、この村の農民達は、自分の足で立上ろうとしているのであり、そのためには、あくなき合理性への要求があると推察される。

こういう組合員をもつた農協では、その経営において、よほど経済合理的でない限り、組合員の経済的掌握は困難だと云わねばならない。組合と組合員とのキズナは、経済合理性以外にないからである。頭役の一喝で農協利用を強制すると云つた村では、もはやなくなつているのである。農協長はヤリ手ではないと川口氏は云われるが、村としてはやはり近代的なヤリ手の人であり、そのヤリ手にしてなおかつ経営合理化に苦慮しているのが現状だと思う。彼は家柄や身分の座に安んじて座ることもできず（この村では、そういう古い座は、もはや用をなさなくなつている）、全く腕と頭で農協長としてのビジネスをやり遂げきてたし、やり通しつつある。いわば、発展的な悩みだと、私は理解する。

第二の根源は、自分の足で立とうとする村がら、農民がらに関係する。農協長は部落に帰れば一介の農民である。部落には農業者としての農民間の競争がある。他方、農協にあつては農協長としてのビジネスがあり、名誉職としての何がしかの給付がある。ところが、経済人としての彼は、この名誉職給付と、彼が農業者であつたならば受取らるべき所得との、比較考量をおこなうのである。苺の導入されたこの村の農業生産は素晴らしい発展をみており、おそらく彼はこの比較によつて農協長としての給付や将来への保証に不満を感じているに違いない。犠牲を払つて農協長をつとめていても、将来に対する保証は、役場などよりも劣つているからである。

第三の根源は、さらに深刻である。それは日本の社会機構につながるものだと思う。つまり、この村のように民主化が進んでも、日本全体からみれば、はるかに進み過ぎの感があり、上につながる何ものをもたない。農協法すらがこの村にとつては古す

《ノート》 動きつつある村 **コメント**

ぎるものであり、彼は農協経営を通してその古さを補つていかねばならない。おそらく村外に出てみて、彼は一般の様子が自村と異ることを知つているに違いない。とくに政治的な人的関係、諸機構における諸関係等は、吾々が知ることく、いわゆる民主的ということは程遠く、彼は自己（自村）が余りにも弧高であることが不安でならないのではないかと思う。

以上が農協長の悩みの根源であり、農協長がこう云つた悩みをもつということが、戦後におけるリーダーの一つのタイプをなすのではないかと思う。

この二つの調査報告は、もともと詳しい調査から得られたものではなく、いわば概況調査を基として書いたものである。したがつて、報告の内容は、きわめて不充分にして問題提起に終らざるを得なかつた。こういつた報告に対してコメントを付するのは、付する方も付される方も、はなはだ心もとない次第であつたが、次のような理由によつてこういう方法をあえて選んだのである。それは第一に、一つの現実を二つの角度からみた場合、その解釈において、いかにかけ離れたものが出てくるかを相互に認めあいたかつたこと。第二には、今後、共通の理解を深めていくための手がかりとして、こういうかけ離れた解釈をメモしておきたかつたからに他ならない。読者諸氏の御批判を仰ぐ次第である。